

1月逝去)。悪性中皮腫という病気で、通常1~2mmの胸膜が1~2cmにもなり、肺に溜まった1リットルの水を87回抜き、呼吸は苦しくなるばかりでした。そしてレントゲンは真っ白でした。いまでも母はそのレントゲンを持っています。

ちょうど義父が亡くなる前に友人が家に見舞いに来ていたとき、玄関に送り出すときに、「もうちょっとで元気になるからな」と言った父の姿がいまでも頭から離れることはありません。それから10日後に義父は亡くなりました。今日話題になっているアスベストとは露知らず、何という難病なんだろうと思っていました。

徳大の先生から父の病名を聞き、アスベストという聞き慣れない言葉をこのとき初めて知りました。石綿をどこかで取り扱いませんでしたか、ヨーロッパではすでに禁止されているんですよと聞かされ、義父は、若いときに配管のまわりに巻いていたものをずっと削って外してきたことを話しました。戦時中に鉄を供出せよということで、日本中で行われていたことの一環でした。

その当時一緒に働いていた生き証人とも言える方に1年ほど後に聞いた話ですが、床にもぐって素手で石綿を外して埃まみれになりながら、床からちょっと頭を出したときに、その女性の事務員さんが「まあそんなになって…早うあがってお茶でも飲みな」と言って淹れてくれたお茶がいまでも忘れられないと、本当に生々しい話を聞きました。

徳大の先生から、これは日本

たばこに申し入れるようにと勧めていただきました。弁護士さんにもお願いし医者診断書を持って日本たばこへ、そして監督署にも行きましたが、まったく受け付けてくれません。20年前、アスベストといっても危機感がなく、「専売公社から金を取ろうと思ってもうはいかん」とか、もっともっとひどい言葉も返ってきました。

主人も私も専売公社に勤務していましたので、上司に非常に冷たい目でみられました。義母もそれで躊躇した面もあると思いますが、時効になるので裁判をしたいと言ったら、日本たばこは「考えてみるからちょっと待ってほしい」と言うので、待っていたらそのままのかたちで現在に至りました。

昨年の暮れ新聞で徳島労働安全衛生センターのことを知り、早速連絡をして現状を話しました。安全センターの方々は熱心に話を聞いていただき、日本たばここと何回も交渉していただきまし

た。安全センターのご協力がなければ私たち家族は本当に泣き寝入りでした。亡き義父も浮かべられないままだったと思います。私たちの積年の思いが日の当たる結論をみました。

先月8月8日、日本たばこ本社の方々わが家を訪れ、仏壇に頭を下げていただきました。長さ22年間の苦しみが徳島安全センターの皆様のおかげで少しずつゆるみかけています。本当にありがとうございます。亡き義父の墓前に報告できたことの喜びをいまかみしめています。

私たちの思いは達せられましたが、まだまだ安全センターにはたくさんの方々の解決しなければならぬことがあろうかと思えます。日本は何か起こってからでないと問題にしない悪い風潮があります。そういう世の中では本当にいけません。私たちが微力ながら協力していきたいと思っています。



旧朝日石綿鶴見工場の問題

神奈川●胸膜肥厚斑も含め補償協定

工場周辺住民のアスベスト被害は尼崎のクボタだけではない。神奈川県では、旧朝日石綿(1987年にアスクと社名変更し、2000年に浅野スレートと合併して、エアンドエマテリアルとなった。本社：横浜市鶴見区中央2-5-5)横浜工場でも深刻なアスベスト被

害が発生していた。

旧朝日石綿横浜工場は、戦前から1975年まで、JR鶴見駅近くの国道(旧東海道)沿いにあった。国道を挟んで西に第一工場、東に第二工場があり、波形スレート、大平板、紡織品、シリカ保温材、マリライト、フレキシブルボー

ドなどを製造していた。工場閉鎖後は茨城県の石岡工場に移転した。

エーアンドエーマテリアルは、全国の工場元従業員64名(9月30日時点では82名)がアスベスト被害に遭っていると公表しているが、神奈川労災職業病センターにもすでに、旧朝日石綿横浜工場の元従業員やその遺族だけでなく、胸膜肥厚斑と診断された元工場近隣住民が相談に来られていた。その住民の方によると、当時、洗濯物を干すと、石綿で真っ白になったそうだ。

センターは、よこはましティユニオンや「いのくら(県民のいのちとくらしを守る共同行動委員会)」と協力して、被害掘り起こしのための地域宣伝を企画した。まず6月19日に新聞の折り込み広告として宣伝チラシ18,350枚を配布。そして6月25日に、旧朝日石綿横浜工場から半径1キロ以内の地域に、アスベスト相談受け付けますという宣伝チラシ8,000枚を各戸配布した。労組など15団体51名が参加した。当日NHKテレビでも報道され、すぐに数件の相談が寄せられた。

× × ×

7月5日には、センターといのくらの共催で、地元の鶴見会館において「住民に広がるアスベスト被害、あなたは大丈夫ですか?」を開催した。

80名の参加者のうち、半数以上が地域住民だった。講師は武内浩一郎医師(横浜労災病院アスベスト疾患センターブロックセンター長)と、名取雄司医師

(中皮腫・じん肺・アスベストセンター所長)。さらに、元工場で働いていた被災者やご遺族から報告をしていただいた。

武内医師は、「医師は病気と仕事を結び付けて考えようとしな。ぜい皆さんの声をもっと上げてほしい。石綿検診希望者が労災病院に殺到している。その多くが、元請会社の現役の社員についての依頼だ。いま大事なのは港湾等で日雇で働いて離職した人たちのことだ」と力説。また、旧朝日石綿工場の周辺住民の肺がんや胸膜肥厚斑の実例を10例あげて、「行政は住民に対する健康診断対策を行っていない」と指摘した。

名取医師は、「石綿は見えないし、軽い。曝露が常識化している造船所の労働者ですら、自分は直接扱っていないから大丈夫と思ひ込んでいた」と、20年にわたる臨床経験をもとに話をされた。

旧朝日石綿横浜工場で40年間吹き付け工事等に従事し、石綿肺で現在療養中のOさんは、「箆筥にあった古い作業服を捨てようと思ったら、胸の外ポケットにこれが入っていた」と言って、袋に入った石綿を見せた。家族曝露の話を書ける実態である。

同工場で3年間働いたTさんも、「退職後の検診で胸膜肥厚斑が見つかった。その後勤めた会社の在職時検診では一度も異常を指摘されなかった。皆さんもきちんと医療機関で検診を受けた方がよいと思う」と話した。

× × ×

私たちが7月25日に提出した「旧朝日石綿横浜工場に関するアスベスト被害についての要請」に対し、横浜市から、8月21日付で文書回答があった。

内容はさわめて不十分なものだった。

旧朝日石綿横浜工場のアスベスト被害は、周辺住民に広がりを見せている。横浜労災病院の武内浩一郎医師は、「胸膜肥厚斑と診断できる患者10人(男性6、女性4)のうち、同工場から200mの所に住む女性と、500m離れた所に住む女性が肺がんとわかった」と公表。

「二人は石綿工場での職歴がなく、工場近くに60年以上住んでおり、環境被曝の可能性が高い」と指摘した(「毎日新聞」8月24日付)。

こうした中、住民の健康不安は高まっていると考えられる。しかし、市は、「旧朝日石綿が、周辺にお住まいの方でご希望の方に対して、石綿に関わる健康診断の費用を負担し受診していただく対応をしています。原因者負担によってこのような対応がされておりますので、横浜市としてあらためて健診を行うことについては考えていません」と回答している。果たして、住民の健康や福祉に関わる重大な問題を、このように会社任せの対応で済ませていいものだろうか?

10月18日には、なくせじん肺全国キャラバンの行動の一環として、神奈川県知事宛てに「アスベスト被害の実態調査についての要請」も行った。さらに11月11

日に同じく鶴見会館で「クボタ問題から住民に広がるアスベスト被害を考える」講演・シンポジウムを企画。この案内とアスベスト相談の宣伝チラシを10月28日に、各戸配布する行動を予定している。

× × ×

一方、すでにテレビ等で報道されたとおり、8月23日、旧朝日石綿横浜工場で働きアスベスト健康被害を受けた労働者の上積み補償について、一人でも入れる労働組合よこはまシティユニオンが、エーアンドエーマテリアルと、合意に達した。センターも当初から支援に取り組んできた。

被災者Aさんは、1966年から2004年まで、旧朝日石綿横浜工場の施工従業員として、スレート等の石綿製品を使って建設現場作業に従事してきた。在職中から健康を害していたが、会社は、きちんとした健康診断も行わず、じん肺管理区分の申請手続きも怠ってきた。2004年に、じん肺管理区分2および合併症の続発性気管支炎で労災認定され、現在も治療を受けている。

被災者遺族Bさんの夫は、1963年から5年間、旧朝日石綿横浜工場で就労。その後は他社で営業の仕事を続けてきたが、退職後の2003年9月に中皮腫を発症、2004年10月に労災認定されたが、2005年11月に亡くなられた。

被災者Cさんは、高校卒業後、1961年から3年間、旧朝日石綿横浜工場で就労。その後は郵便局に勤めて定年退職。保健所の健康診断で初めて肺の異

常所見を指摘された。胸膜肥厚斑があるということで、2006年1月に神奈川県労働局から健康管理手帳を交付された。

まずAさんがよこはまシティユニオンに加入。2005年12月に要求書を提出し、交渉を始めた。その後、Bさん、Cさんが加入。早急かつ総合的な解決を求めて8か月にわたる交渉の結果、会社は、じん肺合併症患者に1,400万円、中皮腫遺族に2,500万円、その他に胸膜肥厚斑のある被害者への補償も含めて200万円、計4,100万円を支払うことで協定を締結した。

《 本協定の意義 》

① 被災者が団結し、アスベスト被害について初の補償を獲得したこと。

経過も症状も異なる被災者3人が労働組合に加入し、団結して交渉した結果、早期解決を実現した。会社は、「社内内規」があるかように述べているが、当初は「ない」としていた。少なくともエーアンドエーマテリアルとしては、アスベスト被害で初めての上積み補償であることがわかった。また、胸膜肥厚斑のみの被災者に対し、一定の「解決金」を獲得した意義は、きわめて大きい。

② 会社に一定の情報開示をさせたこと。

昨年の発表以降の、会社における石綿被害の状況を一定明らかにさせた。さらに交渉当初は存在しないとしていた「社内内規」が提示された。また、交渉の過程で会社は、退職者に対す

る健康診断を呼びかける新聞広告を出した。もちろん4月末のクボタの被害者救済発表なども影響したと思われるが、わざわざ新聞掲載前にユニオンに連絡してきたことから、交渉がひとつの契機となったことは間違いない。

《 今後の課題 》

① 被災者の団結で、企業内補償を常識に！

率直言って、補償水準はそれほど高いものではない。しかし早期解決、とりわけ苦しい闘病生活を送るAさんの状況を鑑みて、妥結に至ったようだ。横浜工場はもちろんのこと、全国の多くの被災者に団結を呼びかけてゆきたい。NHKテレビでは残念ながら労組の名前などは紹介されることはなかったが、他社も含めて一定の反響を呼ぶことは間違いない。

② もっと情報開示を！

エーアンドエーは全国に石綿製造工場があったが、各工場の労災認定状況やじん肺管理区分決定、健康管理手帳交付件数などは明らかにしていない。これらを全面的に明らかにすることが社会的責務である。

③ 住民被害者への補償

労働者のみならず、工場周辺住民に、胸膜肥厚斑のある人や中皮腫や肺がん患者がおり、相談が寄せられている。当然こうした方々への補償にエーアンドエーは踏み出すべきである。労組など地域の団体とも協力して



(かながわ労災職業病8・10月号)